

住民基本台帳ネットワークシステム用 照合情報読取装置技術仕様書

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課

住民基本台帳ネットワークシステム用照合情報読取装置技術仕様書

1 調達の概要

本仕様書は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「本システム」という。）の機器更改に伴い、新規導入するハードウェア（照合情報読取装置の付属品を含む。）及びソフトウェアの借入並びに保守作業に関するものである。

また、本仕様書には、借入するハードウェア及びソフトウェアについて、以下のとおり記載している。

- ・ 詳細な仕様と数量
- ・ 導入場所とスケジュール
- ・ 設置場所における作業（導入手順の概要）と支援内容
- ・ 導入に関する要件
- ・ 保守に関する要件

2 借入物品等

- (1) 本システム用物品（ハードウェア及びソフトウェア）並びに設置・保守・障害回復等の各作業及び納入機器の設置に伴い必然的に必要になる物品（装置や接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。
- (2) 今回の新規調達は、「住民基本台帳ネットワークシステム用サーバ機器等（五期）」にて新規に調達する本システムに対し、今回調達するハードウェアを接続することを前提としているため、今回調達するハードウェアが新規に調達する本システム上で正常に動作することが条件となる。そのため、機器の調達、導入においては、調達機器が確実に動作することを保証すること。なお、入札前に「引受証明書」により納入予定機器を提示し、本市が必要と判断した場合には、動作試験の結果を入札時に提出すること。なお、引受証明書については入札告示を参照すること。
- (3) 同等品での参加については、(2)「引受証明書」の提出時にその旨を申し出て、事前に当市が承認した場合のみ認める。

3 借入機器等の仕様

本システムで調達する機器等の仕様は、別紙1「借入機器等の仕様」を参照すること。補足事項が記載されている場合は、これらの事項が実現可能な機器等を選定し納入すること。なお、別紙1「借入機器等の仕様」は、地方公共団体情報システム機構（以下、機構）が公開している「市町村機器整備概要」（貸出資料を参照：DVDに格納）をもとに作成しているため、当該資料についても十分確認すること。

4 導入スケジュール

(1) 導入スケジュール（概要）

2024 年 12 月 27 日までに別途指定する設置場所に全機器を設置し、設定作業を完了する。

(2) 設置場所

札幌市菊水分庁舎（白石区菊水 1 条 3 丁目 1－5）に搬入する。設置場所については別途指定する。

(3) 各機器の設置時期、借入期間等

機器名	事前調整	機器設置 設定期間	機器保守 期間	借入期間
調達機器一覧 (一式)	契約後 速やかに	2024年 11月～12月頃	2025年 1月1日 ～ 2029年 12月31日	2025年 1月1日 ～ 2029年 12月31日

5 機器の導入方法

本市の指示に基づき、以下の内容を実施すること。

- (1) 納入機器の詳細仕様、立面図、電源容量、搬入計画等の資料を、落札後すみやかに書面及び電子ファイルにより提示し本市の承認を受けること。また、変更があった場合は、速やかに修正し再提出すること。
- (2) 機器の各設置場所等に関する詳細条件については、別途協議するものとする。

6 導入作業内容

本市への機器等の導入に伴い、以下の内容を実施すること。

また、本市、本システム機器設定業者、本システム運用保守業者等との窓口となる体制を設置し、関連機器とのネットワーク設定及び調整を行う際に一体として最良の状態で機能することを保証すること。人員については、納入機器（搭載するソフトウェアの内容を含む。）の仕様を熟知し、本市及び本システム機器設定業者等へ適切なコンサルテーションができる人員とする。詳細は別紙 2「機器調達業者付帯作業一覧」に示す。

(1) 機器設置前の調整・支援内容

- ア 納入予定機器に対する説明を落札後速やかに、文書をもって実施すること。
なお、その際、本市の疑義に対して速やかに対応すること。

(2) 機器設置時の作業内容

- ア 初期セットアップ作業
- イ 各種ソフトウェア製品に依存しないサーバ構成に係る構築設定作業
- ウ 設置作業中及び本システム機器設定業者作業中の障害への対応

(3) 機器設置後の支援内容

- ア 本市及び本システム運用保守業者から要求があった場合、納入機器に関する説明を行うこと。
- イ 本市、本システム機器設定業者等が実施する動作確認期間中の質疑に対し、電話等での問い合わせ対応を随時行うこと。また、問題や障害に対しては、現地対応を含め速やかに対応すること。
- ウ 動作確認期間中は、本システム機器設定業者と協力のうえ、納入機器に対するチューニング等の技術サポートを随時実施すること。なお、本件に対する対応窓口を提示すること。
- エ 本システム機器設定業者が行うテスト中の機器障害に対応すること（随時対応）

(4) その他

機器構成の確認、搬入、設置等すべての作業について、本市、本システム機器保守業者等と適宜打合せのうえ、承認を得てから行うこと。

すべての作業において、本市の業務及び業務システム等に影響がある場合は、協議のうえ、本市の指示に従い対応すること。

7 保守要件

(1) 保守概要

本システムが常に完全な機能を保つように、対象ハードウェア・ソフトウェアの保守作業を行うこと。保守作業にあたっては、本システム運用保守業者及びネットワーク保守業者との円滑な協力体制を実現すること。

(2) 保守対象

別紙1「借入機器等の仕様」に記載の借入機器を対象とする。

(3) 保守の内容

以下の作業を受託者の責任において確実に実施すること。なお、以下に示す内容は必須条件であり、これ以外の内容についても本市業務に影響を与えないよう必要に応じて実施すること。

- ア 障害時の札幌市との連絡窓口を提供し、障害の対応・調査を行うこと。
- イ 不良部位の切り分け及び交換を行うこと。
- ウ 障害時は翌日オンサイト対応とし、適切に部品交換を実施すること。
- エ 障害部品の交換に際し機器設定等が発生する場合は、本システム運用保守業者及びネットワーク保守業者と調整のうえ、作業を行うこと。

(4) 保守体制

ア 札幌市との保守関連窓口は一つに集約することとし、その集約された窓口が各保守関連窓口との連絡調整を行うこと。

イ 保守要員は保守拠点に待機しており、修理、点検、保守、その他アフターサービスについて、適切かつ迅速な対応が可能であること。また、保守拠点は札幌市内もしくは隣接市町村とすること。

ウ 本市からの障害連絡後、速やかに保守作業の対応ができること。

エ 保守拠点には、常時保守部品（付属品等を含む）を保有し、適切かつ迅速な対応が可能であること。

オ 保守サービス時間帯は、平日 8 時 45 分から 17 時 15 分までとする。ただし、17 時 15 分を超えて引き続き作業が必要な場合、受託者と協議の上、17 時 15 分を超えて対応を行う場合があるので留意すること。なお、作業実施にあたっては、事前に本市と協議のうえ承認を得ること。また、保守サービスの目標レベルは本市から対応指示が行われ、現場との連絡調整を実施することの期限を、対応指示を受けた日の翌平日午前中までとする。

※上記のサービスレベルは、本サービスに関する受託者の努力目標を定めたものであり、上記記載のサービスレベルが要求水準を下回った場合でも直ちに受託者が損害賠償等の責任を負うものではない。ただし、要求水準を下回った場合は、その理由を対応報告書に記載し本市に提出すること。また、サービスレベル要求水準を著しく下回ったことに起因して本市に損害が発生した場合、損害賠償等の責任の有無については、契約書に基づいて判断することになるので留意すること。

カ 保守関連窓口を記した文書を落札後速やかに提示すること。

8 納入要件

設置に際しては以下の要件で、各種作業を行い納入すること。

(1) 連絡体制

導入に対する支援体制を明確にし、導入期間中の問合せ対応等を行うこと。

(2) 設置場所

本仕様書「4 (2) 設置場所」を参照のこと。

(3) 本市による検収

設置作業完了後、本市による設置状況の検収を行う。

9 機密保護

本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用・開示してはならない。

10 提出書類

- ・納品書（製品名・型番・数量を含む）

上記のほか、本市の求めに応じて、必要書類を提出すること。

11 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、本市職員に質問し、その指示を受けること。なお、契約後の本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (2) 本業務を行うに当たっては、環境関連法令等を遵守するとともに、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
 - ア 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
 - イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。
 - ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
 - エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
 - オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

12 連絡先

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課
住民システム担当係 梅田（電話：011-826-6748）
メールアドレス：sapporo-pmo@city.sapporo.jp

別紙1 借入機器の仕様

1 調達機器一覧

機器名	数量	備考
照合情報読取装置	132	C S 用 : 2 台 統合端末用 : 130 台

2 調達機器仕様

以下に今回調達機器の仕様を記載する。

(1) ハードウェア仕様明細

要件	備考
CS 用 照合情報読取装置	機構が指定する製品（住基ネット用操作者認証装置 V 3（ガイド有）（型番：FAT13FLJL1））を調達すること。 数量：2（運用系・待機系各 1 台） ハードウェア仕様については「(3) 照合情報読取装置」を参照すること
統合端末用 照合情報読取装置	機構が指定する製品（住基ネット用操作者認証装置 V 3（ガイド有）（型番：FAT13FLJL1））を調達すること。 数量：130 ハードウェア仕様については「(3) 照合情報読取装置」を参照のこと

(2) ソフトウェア仕様明細

要件	備考
照合情報読取装置制御	以下の機構の指定製品を調達すること。 ・AuthConductor 生体認証ミドルウェア V 3 1 インストール (A28792SM) ・AuthConductor 生体認証ミドルウェア V 3 メディアパック (A287C2SL) ソフトウェアイン ストール用媒体

※すべてのソフトウェアが、OS 上で問題なく動作すること。

※本仕様を実現するために必要なソフトウェアは、すべて含むこと。

（各種インタフェースボードを制御するドライバソフトウェアなど）

※機構より配付されるソフトウェアと連携し、問題なく動作すること。

(3) 照合情報読取装置（住基ネット用操作者認証装置（ガイド有）（V3））

照合情報読取装置については富士通株式会社製・住基ネット用操作者用認証装置（ガイド有）（V3）を調達すること。

仕様については、下記の要件を満たす製品を選定すること。

要件		仕様
インタフェース	USB 規格	USB2.0 準拠
	USB コネクタ形状	上位装置側：USB A タイプコネクタ 読取装置側：USB マイクロ B（5 ピン）タイプコネクタ
	供給電源	DC 5V 500mA 但し、USB バスパワーから供給すること。
動作環境条件	動作環境	使用メモリ：OS の推奨値に準拠していること
	使用環境	温度：5℃～35℃ 湿度：20～80%RH（結露なきこと）
	照明環境	自然光（太陽光）： 45,000 ルクス以下（照合時）、5,000 ルクス以下（登録時）かつ、直射日光があたらないこと 蛍光灯： 45,000 ルクス以下（照合時）、5,000 ルクス以下（登録時） ハロゲン/白熱灯 9,000 ルクス以下（照合時）、1,700 ルクス以下（登録時） かつ、光がセンサー面を直射しないこと
	サイズ	高さ：82mm 幅：70mm 奥行：160mm

※ガイド：照合情報読取装置の読取部に手の平を掲げる際に、読取部と手の平の間隔を適切に保つために手首に置くためのプラスチック装置の部品を指す。

- ・統合端末のソフトウェアは、CS 用とは別に、照合情報読取装置を使用する統合端末の台数分、「生体認証ミドルウェア 基本ソフトウェア ライセンス（V3）」の調達が必要となる。また、「生体認証ミドルウェア 基本ソフトウェア ライセンス（V3）」はソフトウェアをインストールするための媒体であり、作業予定に合わせて必要数を調達すること。

- ・USB インタフェースケーブルはパソコンの USB ポートへ直接接続すること。USB ハブ等経由にて接続した場合は、動作が不安定となる場合がある。
- ・USB インタフェースのポート数が枯渇することのない様考慮すること。
- ・住基ネット用操作者認証装置（ガイド有）（V3）の使用可能 OS は以下であるので留意すること。

CS : Microsoft Windows Server 2022 Standard Edition

統合端末 : Microsoft Windows 11 Pro

- ・照度については以下を目安とすること

晴れた日の窓辺 : 3000 ルクス

通常の室内照明 : 300～500 ルクス

- ・動作サポート条件については以下を参照のこと。

○ : サポート対象、× : サポート対象外、△ : 制限付きサポート対象					
C S			統合端末		
O S	バージョン別	対応可否	O S	バージョン別	対応可否
Windows Server 2022	V 3	○	Windows 11Pro	V 3	○
				V 2（注 2）	△（注 3）
				V 1（注 1）	×
			Windows 10Pro	V 3	×
				V 2（注 2）	△（注 3）
				V 1（注 1）	×
Windows Server 2016	V 2（注 2）	△（注 3）	Windows 11Pro	V 3	×
				V 2（注 2）	△（注 3）
				V 1（注 1）	×
			Windows 10Pro	V 3	×
				V 2（注 2）	△（注 3）
				V 1（注 1）	△（注 3）

（注 1）「V1」とは、生体認証装置（FAT13M3E54 又は FAT13M3D53）と生体認証ミドルウェア（NU461004）の組合せを指す。

（注 2）「V2」とは、生体認証装置（FAT13FPJL1 又は FAT13FPJL2）と生体認証ミドルウェア（NU461006）の組合せを指す。

（注 3）「制限付きサポート対象」とは、富士通株式会社によるサポート期限が決まっているもの。

「V1」（Windows10）：令和 7 年 1 月末まで

「V2」（Windows10）：令和 7 年 1 0 月末まで

「V2」（Windows Server 2016、Windows11）：令和 8 年 5 月末まで（ただし Windows Server 2016 の業務アプリケーションのサポートは令和 7 年 1 1 月終了予定）

別紙2 機器調達業者付帯作業一覧

以下に、機器調達業者に必要とされる付帯作業を示す。

付帯作業の実施にあたっては、本市及び本システム関連業者との円滑な協力体制を実現すること。

作業項目	対象期間	備考 (必要とするスキル等)
1 付帯作業に関する体制の確立	調達業者決定後	・本市との窓口となる体制の設置 ・納入機器（ハード・ソフトウェア）の仕様を熟知し、本市及び本システム運用保守業者へ適切なコンサルティングができる人員
2 機器設置作業及び問題発生時の対応支援	調達業者決定後 ～ 2025 年 6 月頃	・納入機器（ハード・ソフトウェア）の仕様を熟知し、本市及び本システム運用保守業者へ適切なコンサルティングができる人員 ・機器設置作業以外に、作業内容及び状況説明ができる人員
3 調達機器に関するソフトウェア等インストール・設定作業及び問題発生時の対応支援	調達業者決定後 ～ 2025 年 6 月頃	・納入機器（ハード・ソフトウェア）の仕様を熟知し、本市及び本システム運用保守業者へ適切なコンサルティングができる人員 ・作業内容及び状況説明ができる人員
4 システム構築サポート	調達業者決定後 ～ 2025 年 6 月頃	・納入機器（ハード・ソフトウェア）の仕様を熟知し、本市及び本システム運用保守業者へ適切なコンサルティングができる人員
(1) 動作確認テスト立ち会い		
(2) 疎通確認テスト立ち会い		
(3) 問題・障害対応		
5 その他		・専対応者を選定のこと ・納入までの期間は、機器の手配状況を報告すること ・納入後は、作業進捗状況を書面にて報告すること

なお、本システム関連業者及び役割は以下のとおり。

- 1 住民基本台帳ネットワークシステムサーバ・端末等リース業者（F L C S 株式会社）

住民基本台帳ネットワークシステムサーバや端末等のリースを担当する。機器設置設定期間に連携して12月27日までに事前設定を完了すること。

- 2 機器設定業者（業者は別途選定のため、後日通知する。）

本システムの調達機器に係るソフトウェア等インストール、設定作業及び動作確認テスト等の機器設定・環境構築業務を担当する。

- 3 住民基本台帳ネットワークシステム運用保守業者（現在の業者は株式会社北海道日立システムズ。変更となった場合は別途通知する。）

住基ネットシステムのセキュリティパッチ等更新、運用サポート等の運用保守業務を担当する。

- 4 住民基本台帳ネットワークシステム及び中間サーバ運用保守業者（BIPROGY 株式会社）

住基ネットシステムと住民記録システムとの連携を行う中間サーバに係る運用保守業務を担当する。

- 5 住民記録システム運用保守業者（現在の業者はBIPROGY 株式会社。変更となった場合は別途通知する。）

住民基本台帳ネットワークシステムと連携する住民記録システムの運用保守業務を担当する。